

## T I サポート共済 ご請求手続きのご案内

手順(1)～(4)の順にそって必要な書類を確認し、下記送付先へお送りください。

(1) ケースに応じた必要書類をご用意ください。

### 共済金請求に必要な書類一覧表

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
		共済金請求書	共済証書(写)	(本人写真、上陸許可、出入国印の全員) パスポート(写)	治療費領収書(原本)	(治療費が十万以上の場合) 診断書、後遺障害診断書	交通事故証明書(写)	事故報告書(写)または 死亡診断書または死体検案書(写)	(領収書で確認できる場合添付不要) ※公的制度よりの支払を証明する書類	示談書(写)	被害を証明する書類または写真	損害物の修理見積書	費用の支出を証明する領収書等	遭難発生及び捜索活動証明書類	危篤であることの証明
傷 害	死亡共済金	○	○	○			○	○							
	後遺障害共済金	○	○	○		○	○								
	治療費用共済金	○	○	○	○	○	○		○						
疾 病	死亡共済金	○	○	○				○							
	治療費用共済金	○	○	○	○	○			○						
賠償責任共済金		○	○	○			○			○	○	○	○		
救済者費用共済金		○	○	○			○	○					○	○	○

(注) 「(写)」と明示されていない書類は**原本**をご提出ください。

装具等を着用したり、治療器具を購入・レンタルした場合には「医師の指示書」のご提出もお願いします。

健康診断の再検査受診の場合には「健康診断結果票」のご提出もお願いします。

病院へ治療内容の照会を行う際は別途、同意書のご提出をお願いする場合があります。

海外送金なさる場合には「海外送金依頼書」が必要になりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

(2) ①～⑭の順に上から書類を重ねてください。

(3) 原則左上をホチキスでとめてください。

(4) 下記送付先へお送りください。

保険金請求書送付・お問合せ先

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-10-1 平富ビル 5 階

T I サポート共済会事務局

TEL : 0120-992-227 FAX : 03-3233-2704 MAIL : contact@tikyosai.com

営業時間 : 10 : 00～17 : 00 (土日祝日を除く)

# ご請求手続きの流れ

外国人  
技能実習生

受入企業

ＴＩサポート共済会  
事務局

ケガ・病気などを連絡

事故の連絡

外国人技能実習生は、受入企業のご担当者へご連絡ください。

外国人技能実習生の加入内容をご確認のうえ、ＴＩサポート共済会事務局にご連絡ください。

ご請求にあたっての詳しいご案内と、ご請求に必要な書類をお届けします。

書類を準備

診断書など必要書類をご準備ください。

- 診断書などの必要書類の提出を外国人技能実習生へご依頼ください。
- 受入企業でご記入が必要な書類等をご準備ください。

書類を提出

書類を確認・提出

必要書類を受入企業のご担当者へご提出ください。

必要書類が準備できましたらＴＩサポート共済会事務局へご提出ください。

ご提出いただいた書類の内容を拝見し、ご契約の約款にしたがって、共済金などをご指定の口座へ送金します。

支払い内容を確認

お支払い金額などの明細を郵送いたしますので、内容をご確認ください。

お支払い金額などの明細を郵送いたしますので、内容をご確認ください。